

本年4月27日から5月6日までの10連休に伴うLEI指定等申請に係る留意事項

2019年4月8日
東京証券取引所

平素は当社のLEI業務運営に対し、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。業務処理要領においてLEI指定、失効、未更新、情報変更（以下「LEI指定等」といいます。）の希望処理日は土日祝日以外の申請日より5営業日以降の日付を選択するよう定めておりますので、本年4月27日から5月6日までの10連休に伴いLEI指定等に係る最短の希望処理日については以下のとおりとさせていただきます。予めご了承くださいますようお願いいたします。

LEI指定等申請日	最短の希望処理日
2019年4月22日（月）	2019年5月7日（火）
4月23日（火）	5月8日（水）
4月24日（水）	5月9日（木）
4月25日（木）	5月10日（金）
4月26日（金）	5月13日（月）
5月7日（火）	5月14日（火）

※ 申請内容に不備がある場合は、希望処理日に処理が行われないことがありますので、ご了承ください。

（関連情報）

東京証券取引所・大阪取引所

マーケットニュース「【2019年の10連休等について】天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日等の業務について」（2018年12月21日）

<https://www.jpx.co.jp/news/1030/20181221-01.html>

【問合せ先】 情報サービス部 LEI 担当 Tel : 050-3377-7830 E-Mail: lei@jpx.co.jp